

令和6年度バーチャルスクール構築等業務委託企画提案募集要項

令和6年度バーチャルスクール構築等業務に係わる企画提案については、関係法令に定めるもののほか、この要項によるものとする。

1 業務名

バーチャルスクール構築等業務

2 業務の目的

県内在住の不登校児童生徒、市町教育支援センター、フリースクール関係者等が活用するバーチャルスクールをメタバース（仮想空間）において構築及び運用する。併せて、令和7年度以降の本格運用に向けた各種調査を行う。

3 業務概要

バーチャルスクール構築等業務委託仕様書のとおり

4 業務委託期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

5 募集团体数

1団体

6 委託契約・委託料

- (1) 委託契約は、静岡県財務規則等の関係法令に基づき実施する。
- (2) 委託料の上限額は、18,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）とする。
- (3) 委託内容は、上記「3 業務概要」のとおりとする。

7 参加資格要件

静岡県における一般業務委託に係る競争入札参加資格者の認定を受けている者のうち、以下の要件を全て満たすものとする。（欠格要件は県公報に掲載のとおり）なお、応募資格の確認基準日は当該応募の日とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 国又は地方公共団体との契約に関して指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 仕様書に記載する業務内容、留意事項等の要求事項を具備していること。
- (4) 過去にバーチャルスクール構築等業務を受注した実績があること。

8 応募手続き

- (1) 参加表明の受付

- ア 受付期間 令和6年5月27日（月）から令和6年6月6日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）
- イ 提出書類 (ア) 参加表明書（様式1）
(イ) 誓約書（様式2）
(ウ) 団体概要（様式任意）
(エ) 「7 参加資格要件(4)」を満たすことを証明する書類

ウ 提出方法 「11 問い合わせ及び応募書類提出先」まで郵送又は持参により提出する。なお、持参の場合は平日の午前9時から正午まで及び午後1時30分から午後4時までとし、郵送の場合は、書留郵便等配達記録の残る方法を使い、令和6年6月6日（木）午後4時必着とする。

エ 提出部数 1部

(2) 企画提案の受付

- ア 受付期間 令和6年5月27日（月）から令和6年6月13日（木）まで（土曜日、日曜日を除く。）
- イ 提出書類 (ア) 企画提案書（様式3及び様式3-2）
(イ) 参考見積書（日本産業規格A4縦型とし、様式は任意とする。ただし、社印及び代表者印を押印すること。）

ウ 提出方法 「11 問い合わせ及び応募書類提出先」まで郵送又は持参により提出する。なお、持参の場合は平日の午前9時から正午まで及び午後1時30分から午後4時までとし、郵送の場合は、書留郵便等配達記録の残る方法を使い、令和6年6月13日（木）午後4時必着とする。

エ 提出部数 8部（正本1部、副本7部）

(3) 応募にあたっての留意事項

ア 応募者が以下の要件に該当した場合は、その者を審査の対象から除外する。

- (ア) 応募書類に虚偽又は不正があった場合
- (イ) 応募書類受付期限までに所定の書類が整わなかった場合
- (ウ) 応募書類提出後に事業計画書の内容を変更した場合
- (エ) 複数の事業計画書を提出した場合
- (オ) その他不正な行為があったと県が認めた場合
- (カ) 所定の様式以外での申請が行われた場合

イ 応募にあたっての書類のフォントサイズは10ポイント以上とする。

ウ 静岡県情報公開条例に基づく開示請求があった場合、同条例の規定に従って応募書類の内容が開示される場合がある。

(4) 応募書類の取扱い

ア 著作権

応募者から提出された応募書類の著作権は、応募者に帰属する。ただし、県が必要と認める場合は、応募書類の全部又は一部を無償で使用できるものとする。

イ 特許権等

応募書類において、第三者の特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づいて保護される権利の対象となっている事業手法、維持管理方法等を

使用した結果生じた責任は、応募者が負うものとする。

ウ 提出書類の使用言語、使用通貨及び仕様単位

手続において使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨、単位は日本国の標準時及び計量法によるものとする。

エ 応募の辞退

応募書類を提出後、辞退する場合は辞退届（任意様式）を提出すること。

オ 返却

提出された書類の返却は行わない。「辞退届」の提出があった場合も、既に提出された企画提案書等は返却しない。

カ 企画提案書の使用

県は提出された企画提案書を、委託先選考業務以外に提出者に無断で使用しない。特定された企画提案書を公開する場合は、事前に提出者の同意を得るものとする。

キ 応募に当たっての費用負担

企画提案に必要な費用は提案者の負担とする。

ク 企画提案書の再提出

企画提案書の再提出は、提出期限内に限り認める。

9 選定に関する事項

(1) 委託先選定委員会における審査

応募書類を基に、委託業者選定委員会による審査を行い、受託候補者を選定する。

ア 審査会日時

令和6年6月19日（水）午後1時から午後4時（予定）

イ 場所

静岡県庁 西館8階教育委員会議室（静岡市葵区追手町9番6号）

(2) 審査項目

下表のとおりとする。

審査項目	審査基準
企画性・手法	メタバース空間の内容は対象者からの興味関心を惹き、バーチャルスクールの設置目的に沿ったものか。
印象度(インパクト)	メタバース空間の内容は、対象者の興味関心を惹き、デザイン性のある見栄えで、主体的に取り組みたいと思わせる内容か。
業務目的等の理解度	契約目的・仕様等を正しく理解し、発注者の意図を踏まえた提案で、実現可能性の高いものとなっているか。
これまでの業務実績	今回のバーチャルスクールに類似したメタバース空間の製作、企画、運営の経験はあるか。
業務遂行能力	本業務に対する姿勢が適切で、意欲があり、業務遂行能力(人員・体制)は十分であるか。
その他特に評価すべき内容	企画内容等で特に優れ、評価すべき魅力はあるか。
コストパフォーマンス	コストパフォーマンスに優れているか。

(3) 契約候補者の特定

令和6年6月21日（金）までに契約予定者を書面（特定通知書）により特定する。

(4) 非特定に係る事項

ア 企画提案書を提出した者のうち、契約予定者として特定されなかった者に対しては、特定されなかった旨と、その理由（非特定理由）を書面（非特定通知書）により、令和6年6月25日（火）までに静岡県教育委員会義務教育課長から通知する。

イ アの通知を受けた者は、非特定通知の日の翌日から5日（土曜日及び日曜日を除く。）以内に書面（様式自由）により、静岡県教育委員会義務教育課に対して非特定理由について説明を求めることができる。

ウ 説明を求められたときは、義務教育課は令和6年7月4日（木）までに書面により回答する。

10 契約に関する事項

(1) 提案競技により特定した者と、予定価格の範囲内で随意契約により契約を締結する。

(2) 契約の条件等は以下のとおりとする。

ア 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

イ 契約保証金は免除する。

ウ 委託契約金の前払いは行わない。

(3) 契約にあたっての留意事項

ア 法令等の遵守

業務を行う上で必要な法令等を遵守すること。

イ 業務の再委託

受託者は、第三者に対し、運營業務の全部又は一部を委託し、若しくは請け負わせ、又はこの契約に基づいて生じる権利義務を譲渡することはできない。

ウ 経理区分の明確化

受託者は、業務の実施に当たって、当該業務以外に行っている事業がある場合、その事業に関する経理と明確に区分すること。

エ 障害者差別解消法に係る事項

障害者差別解消法（平成25年法律第65号）第7条の規定による「行政機関等における障害を理由とする差別の禁止」に準じた対応が必要であることに留意すること。

11 スケジュール

- ・ 令和6年5月24日（金） 募集要項を静岡県教育委員会義務教育課ホームページにて公告
- ・ 令和6年6月6日（木） 参加表明書の提出期限・質問受付期限
- ・ 令和6年6月13日（木） 企画提案書等の提出期限
- ・ 令和6年6月19日（水） プレゼンテーション

12 問合せ及び応募書類提出先

(1) 問合せ

- ア 受付期間 令和6年5月27日（月）から令和6年6月6日（木）までの平日
午前9時から正午まで及び午後1時30分から午後4時まで
- イ 提出方法 質問書（様式4）に記入の上、郵送、ファクシミリ又は電子メール
により送付する。
- ウ 回答方法 受理日から2日間（土曜日、日曜日を除く。）以内に、質問者に対
してメールにより回答するほか、以下のとおり閲覧に供する。
- エ 回答閲覧期間 回答の翌日から令和6年6月13日（木）までの平日午前9時から
正午まで及び午後1時30分から午後4時まで
- オ 留意事項 記載項目に不備のある質問書は受け付けない。

(2) 問い合わせ先及び応募書類提出先

静岡県教育委員会義務教育課 指導班

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

電話番号 054-221-2828

F A X 054-221-3558

メール kyoui_gimu@pref.shizuoka.lg.jp